

かわべ

議会だより

KAWABE



取り壊し予定の旧下麻生小学校（23年4月撮影）



平成23年5月12日

第127号

- 23年3月定例会 2～6
- 議会日誌 6
- 一般質問 6人の議員が質問 7～16
- 編集後記 16

23年第1回定例会

3月定例会（3月4日～17日まで）

23年度予算総額

69億3657万9千円を 全会一致で可決

本定例会では、平成23年度一般会計予算や収入印紙等購買基金条例など19議案と、追加案件として提出されたTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加への慎重な対応と十分な情報提供を求める意見書など2案件を、いずれも原案のとおり可決しました。

会計別当初予算額

（単位：千円）

会 計	予 算 額	前年度対比
一 般 会 計	3,963,000	283,000増
特 別 会 計	国民健康保険事業	31,123減
	老人保健	418減
	下水道事業	37,900増
	農業集落排水事業	200減
	介護保険	41,510増
	後期高齢者医療	11増
水 道 事 業	241,642	806減
合 計	6,936,579	329,874増

※本年度から、老人保健特別会計は廃止となりました。

新年度予算案件

新年度当初予算案は、定例会初日、町長の提案説明と総括質疑の後、総務委員会に審査が付託され町長、各担当課長などの出席を求め、審査を行いました。

審査委員会では、平成23年度当初予算における財政指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）に関する質疑をはじめ37項目にわたる審査を行い、いずれも「原案のとおり可決すべきもの」と決定し、定例会最終日に、牧田富朗総務委員長から、審査の経過及び結果について報告を行いました。

本会議での新年度予算の採決結果は、一般会計ほか6会計を全会一致で原案のとおり可決しました。委員会審査においては、口頭による質疑も多くありましたが、文書による質疑の一部は次のとおりです。

質疑応答の 主な内容

【総務企画課】

Q

平成23年度当初予算における財政

指標（経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率）の試算値とその評価は

A

当初予算を執行した際の試算値は次の表のとおりです。

	平成21年度 （確定値）	平成22年度 （見込値）	平成23年度 （見込値）
経常収支比率	81.8%	82.5%	83.5%
実質公債費比率	11.8%	11.5%	11.9%
将来負担比率	65.8%	62.7%	64.1%

※早期健全化基準 実質公債費比率（25.0%）将来負担比率（350.0%）

比率の評価については、現在はおおむね健全な状態にあると考えています。今後についても、比率については抑制を図っていく必要があると考えており、健全な体質の維持に努めていきます。

Q 国勢調査の結果 川辺町では人口が240人減少し、154世帯が増加したと報告されたが、それによる普通交付税の影響額は

A 普通交付税の基準財政需要額は、測定単位×補正係数×単位費用で算出されます。そのうち人口が測定単位となつている費目が数多くあります。正確な影響額を把握するのは大変困難ですが仮に平成22年度算定を国勢調査人口に置き換えて試算すると、約2000万円程度の減少になるものと考えられます。

Q 北小学校ケーブルテレビ配線工事について

①町として他にケーブルテレビ配線工事を行う施設はないか
②今回のケーブルテレビ対応工事について、加入契約料、工事費用等のサービスはないのか
③NHK難視地域の対象（28000円）にはならないのか

A ①・既接続は庁舎（21年度）やすらぎの家（22年度）・23年度接続予定は北小学校、第二保育所、中央公民館、北部公民館、給食センター
②加入契約料は一般世帯と同様の扱い。宅内工事費は小規模な施設の場合は通常の一戸建て住宅と同じ扱いとなるが、規模が大きくなると追加工事費が必要となります。

③今年度予定施設のうち北小学校、第二保育所、北部公民館、給食

センターは「新たな難視地区」に該当しますが、地上デジタル放送推進協議会からは公共施設は対象外との回答を得ています。NHKについても国に準ずる制度から同じ扱いとなります。

Q 【住民課】 障がい福祉計画等策定事業における委員の謝礼と計画策定の委託料は同じ内容であるようだ。業務委託料に謝礼も含まれていないか。また、委員とは

A 報償費は、町が作成した計画案を協議するため、川辺町障害者計画作成委員会設置要綱に基づき組織された委員会の委員9人に謝礼として支払うものです。

業務委託料は計画作成に必要な現状分析、人口推計、サービスの見込みなどを網羅した計画の素案作成を委託するものです。したがって、業務

委託料に謝礼は含まれておりません。

Q 【産業環境課】 可茂衛生施設利用組合（施設建設公債費）負担金の負担計画は

A 可茂衛生施設利用組合の公債費は大別すると
①ささゆりクリーンパーク（ごみ処理施設・再生利用施設・埋め立て処理施設・フィットネス整備）
②緑ヶ丘クリーンセンター（汚泥再生処理施設）
③可茂聖苑（小動物炉施設）

の建設などに伴う借入金の元利償還金です。ささゆりクリーンパーク分の償還については平成25年度までに全て終了する予定ですが、施設の老朽化などによって新たな設備投資が必要となることから、可茂衛生施設利用組合では今後の計画を策定中です。

緑ヶ丘クリーンセンターについては平成30年まで毎年約2億1千万円の償還が予定されています。

可茂聖苑については、平成18年度に償還が終了しています。

Q 現在、川辺町でどれだけの耕作放棄地があり、放棄地の対策としては、どのような指導、支援が行われているのか。

予算として50千円が組まれているが、内容によってはかなり不足するのでは

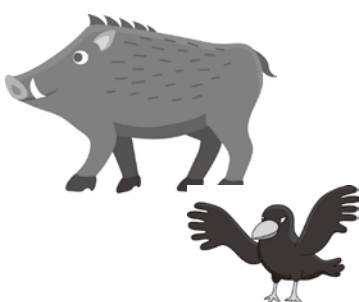
A 川辺町の耕作放棄地は、平成22年10月の調査で農振農用地253・4haのうち9・5haあることを確認しています。

耕作放棄地については、所有者に対し農地としての適正管理と耕作再開通知を行い、認定農業者を中心とした農地の利用集積の斡旋などを行っています。

予算に計上の50千円は、耕作放棄地解消を目的として設立された川辺町担い手育成総合支援協議会への運営補助金で同協議会が所有する大型機械の修繕費などに充てることとしています。

Q 町単有害鳥獣捕獲補助金1345千円は何頭の捕獲を目標にしているのか。銃の弾代も入っているのか

A イノシシ133頭、カラス50羽を目標とした予算計上です。補助金はイノシシを誘引するための餌代や銃器を使用するための弾代などの経費に充てるために交付しています。



【上下水道課】

Q 合併浄化槽設置
整備事業補助金の

対象者は将来的にも下水道接続は不可能か

A 合併浄化槽設置
整備事業補助金に

ついては、流域関連公共
下水道の処理計画区域お
よび農業集落排水処理計
画区域を除く全町が対象
となっています。

当町の公共下水道は木
曽川右岸流域下水道に属
していますので、処理計
画区域については「木曽
川右岸流域関連公共下水
道事業全体計画」におい
て定められています。現
在の全体計画の区域外に
ついては、当分の間、公
共下水道の整備および接
続は不可能です。

将来的には全体計画区
域を見直し、現在の処理
計画区域外を計画区域内
とした場合においては、
下水道への接続も可能と
なります。

【教育委員会事務局】

Q 保育所、小学校、
中学校、公園など

の遊具、体育器具、施設
の耐用年数は文科省、国
交省の指針により7カ年
と指導がなされています。

川辺町の場合、耐用年
数が20年経過の遊具も使
用されています。当然な
がら撤去修繕が必要なの
が多く、業者の方から
報告書も提出され把握し
ていると思いますが、22
年度も少額で、新年度も
予算組がなされていませ
ん。

A 毎日、子どもたちが使
用するものが修繕必要と
なっているから放置して
いる現状をどう考えてい
るのか

幼児・児童・生
徒の安全安心な環
境作りは最重要と考えて
います。本年度予算に関
しては、保守点検業者か
ら最重点着手設備、要修
繕のランク分け、撤去が
妥当の分類を行っていた
だき、最重点設備、要修

繕のランクの高いものや
撤去施設の予算計上をし
ました。

修繕箇所については点
検保守業者の方のアドバ
イスをいただきながら緊
急性のあるものから順次
修繕を行っていく予定と
しており、本年度の予算
では188万円を計上し
ました。

Q 中学校屋内運動
場エレベーター保

守料が454千円計上さ
れているが、どの程度利
用されているのか。場合
によっては経費節減のた
め見直すことも考えられ
るが

A エレベーターの
利用回数は、平成

22年3月からの1年間で
は666回の利用記録が



中学校体育館エレベーター

あります。利用形態とし
ては、体育館で開催され
る大会などの際に観覧者
として2階観客席を利用
される方の中に足の不自
由な方や高齢の方がおら
れます。学校施設ではあ
りますが夜間や土日など
の開放も行っている施設
ですので、バリアフリー
という観点からエレベー
ターは必要な施設と認識
しています。エレベータ
ーは法定の保守が必要で
すので、住民に対するサ
ービスの観点から必要な
経費と認識しています。

Q 文化財整理事業
の内容は

A 現在、旧下麻生
小学校の校舎に保

存してある民族資料の整
理や台帳の作成、町指定
文化財についての現地調
査などを行い台帳整理を
行う事業です。

事業実施人員について
は、半日勤務で2名の嘱
託員により1年間の予定
で、地域活性化交付金に

よる基金で対応します。

【国体推進室】

Q ダム湖周辺立木
伐採業務委託料に

関して
①湖面の立木を伐採する
場合、中電の伐採許可
が必要と考えるが
②中部電力敷地内の伐採
料は中部電力に負担さ
せるべきではないか

A 中部電力に伐採
することについて

了解を得ています。伐採
現場の状況を確認し、安
全性に配慮して伐採を行
います。

中部電力は町からの依
頼により平成21年度と22
年度に左岸の遊歩道に隣
接する中部電力用地と町
有地に生える立木を含め
て自社の負担により陸地
側から伐採していただき
ました。今回は、国体に
向けた景観整備として、
町が計画し実施するもの
です。施工に際しては中
部電力と協議をしていき
ます。

人事案件

▲人権擁護委員の推薦

人権擁護委員のうち1
名が任期満了となるた
め、新たに、

高井 守 さんを、

適任である旨の意見を付
すことに、全会一致で決
定しました。

比久見1062番地1

条例案件

▲収入印紙等購買基金条

例の制定

旅券発給事務の権限委
譲により、町民の便宜を
図るため、収入印紙、岐
阜県証紙および郵便切手
類の売りさばきを行うた
め基金を設置するもので
す。

(全員賛成で可決)

▲町営住宅管理条例の一

部改正

町営住宅への入居資格

および駐車場使用者の資格について、暴力団員の排除を規定し、それに関連して住宅の明け渡し請求の要件について改正を行うものです。

(全員賛成で可決)

▲法定外公共物の管理条

例の一部改正

法定外公共物の占用、使用について道路占用料等徴収条例との均衡を図るため、法定外公共物の管理条例の一部を改正するものです。

(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算(第6号)

2980万円を増額し、総額を38億8734万円としました。

主な内容は

決算見込みによる整理のほか繰越明許費の補正を行いました。

歳入では

・市町村振興協会基金市町村交付金
3035万円増額

・新市町村振興宝くじ交付金
431万円増額

・住民生活に光をそぐ交付金
358万円増額

・緊急雇用創出事業補助金
896万円減額

・県議会議員補欠選挙費委託金
422万円減額

歳出では

・まちづくり基金積立金
5362万円増額

・第三保育所指定管理委託料
162万円増額

・緊急雇用創出事業
896万円減額

・嘱託、臨時保育士報酬
713万円減額

・県会議員補欠選挙経費
422万円減額

・下水道事業特別会計繰入金
420万円減額

・国民健康保険事業特別会計繰入金
403万円減額

(全員賛成で可決)

▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

70万円を増額し、総額を11億5930万円としました。

主な内容は

決算見込額を基に、各種事業の予算を整理しました。

歳入では

・特別調整交付金
55万円増額

・一般被保険者第三者納付金
389万円増額

・一般被保険者延滞金
28万円増額

・一般会計繰入金
403万円減額

歳出では

・国保連合会負担金
55万円増額

・国保連合会事務共同処理委託料
14万円増額

(全員賛成で可決)

▲下水道事業特別会計補正予算(第4号)

2190万円を減額し、総額を6億2230万円としました。

主な内容は

決算見込額を基に、各種事業の予算を整理しました。

歳入では

・下水道施設費補助金
30万円減額

・公共下水道事業債
1740万円減額

・一般会計繰入金
420万円減額

歳出では

・流域関連公共下水道工事
1390万円減額

・支障管布設替工事
800万円減額

(全員賛成で可決)

▲介護保険特別会計補正予算(第4号)

588万円を増額し、総額を7億8429万円としました。

主な内容は

決算見込額を基に、各種事業の予算を整理しました。

歳入では

・一般会計繰入金
35万円増額

・介護給付費準備基金繰入金
94万円増額

・第三者納付金
460万円増額

歳出では

・介護給付費準備基金積立金
460万円増額

・高額医療合算介護(予防)サービス費
106万円増額

・国保連合会事務共同処理委託料
21万円増額

・審査支払手数料
2万円増額

(全員賛成で可決)

▲水道事業会計補正予算(第2号)

決算見込額を基に、予算を整理しました。

主な内容は

・加入分担金
272万円増額

・工事負担金
145万円減額

歳出では

・配水及び給水費
370万円減額

・総係費
138万円減額

・消費税
90万円増額

・配水施設費
638万円減額

(全員賛成で可決)

その他の案件

▲町道路線の廃止

上川辺地内1路線、中川辺地内3路線、鹿塩地内9路線を廃止しました。
(全員賛成で可決)

▲町道路線の認定

上川辺地内1路線、中川辺地内6路線、鹿塩地内4路線を認定しました。
(全員賛成で可決)

▲第4次総合計画の変更

第4次総合計画の目標年次を平成24年から2年間延長するもの
(全員賛成で可決)

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加への慎重な対応と十分な情報提供を求める意見書

政府は、昨年11月9日の閣議で、TPP（環太平洋経済連携協定）について、「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を決定した。また、菅直人首相は1月29日の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）でTPPについて「今年6月をめどに交渉参加に関する結論を出す」と、表明した。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しており、また、物品貿易だけでなくサービス貿易、政府調達、競争、知的財産や人の移動等を含む包括的な交渉が行われることになる。

このため、十分な準備のないまま、拙速にこの交渉に参加した場合、国内の農業生産額、食糧自給率及び農山村の多面的機能（国土の保全、水源涵養、飲料水の供給、自然生態系の維持、伝統的行事等々）の維持・存続を根底から揺るがすことになるだけでなく、郵政の見直し問題、金融、保険、情報、公共事業の入札等の幅広い分野、さらには、医師、看護師、介護福祉士等の労働市場の開放などによる雇用への深刻な影響も懸念される。また、本町の農業は、耕作放棄地の増加や高齢化等により極めて厳しい状況にある中で、更に壊滅的な打撃を受けることが危惧される。

よって、国におかれては、TPPへの参加検討に当たっては、国民に対し国民生活に及ぼす影響についての詳細な情報を提供し、十分に国民的議論を尽くし、拙速な参加の判断を行わないよう、慎重に対応されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月17日

岐阜県川辺町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣



23年2月～23年4月

【2月】

3日・議会全員協議会

・議会報編集委員会

17日・国保運営協議会

18日・議会運営委員会

・可茂地域市町村議会
議長会

22日～24日

・総務委員会協議会

【3月】

1日・中濃地域農業共済
事務組合協議会

3日・可茂広域行政事務
組合協議会

・可茂町村議会議長
会

4日・議会第1回定例会
(初日)

9日・中学校卒業式

10日・国体常任委員会

11日・総務委員会

13日・社会福祉協議会理
事会・評議員会

14日・総務委員会

・議会全員協議会

15日・生活安全推進協議会

・区長会

17日・議会第1回定例会
(最終日)

24日・各小学校卒業式

26日・各保育園卒園式

【4月】

3日・消防団入退団式

5日・各保育園入園式

6日・区長会

7日・小・中学校入学式

8日・可茂特別支援学校
開校式

16日・文化協会代表者総会

18日・議会報編集委員会

20日・青少年育成町民会
議運営委員会

21日・商工会青年部通常
総会

22日・国体実行委員会総会

23日・交通安全祈願祭

28日・議会全員協議会

・議会報編集委員会

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に6人の議員が質問に立ち、町政をただしました。
質問と答弁の内容は、次のとおりです。
当日の傍聴者は3人でした。

問

産業立地（企業立地）基本構想はどうするののか

【佐伯和昭議員】

町は、産業立地基本構想を作成し、20年2月議会に説明された。

その後、アメリカのリーマンショック等の影響、100年に一度ともいえる経済不況で誘致企業の確保が困難と思える現状になり、この構想は凍結?になっています。2点について尋ねます。

①構想を進めるうえで、上川辺の候補地の土地所有者に、町職員が訪問し、事業の概要・土地の売買単価等、聞き取り調査をされたが、その後の進捗状況をその方々に報告されたのか。

②現在非常に厳しい経済情勢であり、このほど

の地震災害も起きましたがこの構想は、今までにない画期的な構想であり、将来の町づくりに、どうしても、この構想を消滅させる

答
様々な視点から考察し時節到来を待ちたい

【町長】

地権者の皆様へは経過

ことは許されないと考えるが、町長は現状をどう考えておられるのか伺います。



上川辺字上細田地内

あるいは進捗状況等の報告は行っておりません。この調査は、町が工業団地の造成を行うかどうかを決定する際、土地価格を含め事業自体への賛否等、個々の地権者皆様の意向をまずはお聞きし、実現性があるか否かを調査したものです。実行へ移る場合は、実施説明会を開催する旨、あらかじめ皆様に説明しております。残念ながら構想の具現化を凍結したため、説明会を実施するに至っていません。

この構想については、あくまで「凍結」のスタンスで考えています。今後の経済情勢を見極めながら、オーダーメイド型の企業誘致を採用するなど、関係機関と連携して企業誘致の道を模索していきたいと思っています。

様々な視点から考察し、産業立地基本構想をあたためながら、時節到来を待ちたいと思います。

問

通学路の安全確保と改良は

【佐伯和昭議員】

この問題については、平成20年1月に自治会長から、実際の通学の写真を付けて町長あてに要望書が出ています。その要望書の内容は（要点）

「当該道路は、東小学校に隣接する工場の県道への出入り路にもなっており、児童の通学時間帯に大型トラックが頻繁に出入りし、トラックの通行時に安全パトロール隊員が児童の通行を止めている状況であります。現状で放置すれば児童がトラックに巻き込まれる危険性があります。当該道路の幅員を拡幅し、スクールゾーンのスペースを確保できるよう早急に道路改良を検討されるようお願いいたします。」

というもので、町からは、「道路の改良には多額な用地費や補償費が必要で、現時点では困難で

す。児童の通学にあたっては、引き続き安全パトロール隊の方々の協力をお願いするとともに、安全指導、通学路の見直し、学校への協力依頼などお願いします。」という回答でした。

この道路の通学時間は1日からいえば短時間です。トラックの方も十分注意を払っておられます。しかし、登校時間帯に多いときには20分で8台のトラックが出て行きました。今まで事故がなかったからといえ、安心はできません。安全パトロール隊の方もほとんど毎日出ておられますが、ボランティアで、あまり責任をゆだねるのは酷です。そこで、2点について尋ねます。

①町の回答の中で、多額な費用が必要としていますが、児童の安全と比較するものでしょうか。

②自治会からの要望書には、トラックと民家の塀の間を児童が通学し

ている写真も添付されています。教育委員会としては、この状況をどう判断しておられるのか。

答 現実的な対応を考 えていく

【基盤整備課長】

要望のあった道路の平均幅員は4mほどと狭小で通学路として危険であることは認識しています。このため、拡幅を検討してみるものの家屋等が支障となり、補償費として多額の費用を要することから現時点では困難とお答えしています。

費用と尊い人命を比較すべきものではないということは言うまでもありません。このため、より安全な通学路の見直しなど、現実的に早期対応が可能で効果的な安全策をお願いしています。

【教育課長】

現在までにトラックの運行について通学時間帯の児童への配慮について申し入れたり、児童に対しては通行に十分に気をつけるよう指導を行っています。また、地域の方のご協力のもと登校指導を行っているっており、学校職員も

校長をはじめ、各教職員も曜日や日にちを決めて指導を行っている状況です。特に低学年児童の下校については担任が同行し注意を払っています。道路の拡幅が現実的でない現在の状況においては、危険な部分とは承知していますが、現在の体



東小学校通学路

制で事故が起ることがないよう指導を行っていきたく考えています。また、学校や保護者との協議の中で、通学路の変更が可能かどうかの判断も行っていきたいと考えています。

問 町長の退職金は高 すぎるのでは

【佐伯和昭議員】

町長には一般職員と違い、一期4年間で1300万円を越える退職金が支払われています。

町長は町村の首長としてその重責は計り知れないものがあり、その重責に値した金額といえませんが、庶民的な考えで見れば、4年間で1300万円はいかにも高すぎると思います。

実際に退職金を受けておられる町長は、この金額をどう思っておられるのか伺います。

答 金額に見合った働き をもって報いたい

【町長】

川辺町の一般職の職員と特別職の職員の退職手当については、一時に多額の手当金が発生したときなどのリスクを分散させるため、岐阜県市町村職員退職手当組合に加入し財源を共有しています。退職手当の支給額についても組合の条例により決められています。

特別職の退職手当については平成20年の組合議会においても議論されたことがあります。その際特別職の支給率については、各市町村によって財政状況等、特別な事情があることは十分理解しますが、全体で一律の仕組みを変更するとなると難しい問題があるので、検討課題とする。との結論となっています。

一般の方々から見ても高すぎるのではないかとのご批判は甘んじてお受け

【答】
あらゆる機会を通じて周知を図っていく

【住民課長】

ジェネリック医薬品については、国民健康保険に對しても普及促進を図るよう国から要請がきています。

問 医療費の抑制にジェネリック医薬品の推奨を

【目下部明伸議員】

全国の市町村では高齢化社会の到来が現実となり国民健康保険財政は破綻の様相を見えています。政府もその事業母体を各都道府県単位にするなど制度変更を考えています。が医療費が減少していくなどの対応がなされるわけではありません。そこで町としては薬の成分や効果が変わらぬジェネリック薬品を使うキャンペーンを行い医療費の削減による国保財政の安定化に努めることを提言したいがどうか。

象にジェネリック医薬品に切りかえた場合の差額を世帯ごとに通知するもので、負担がどれほど安くなるのか具体的に分かるものです。今後1、2年の間に国保連合会にて作成できるようにすると聞いています。

本町としては第一段階として国保被保険者に対してジェネリック医薬品の周知と意志表示カードの交付、第二段階としていわゆる「差額通知」の交付を予定しています。

第一段階においては7月の国保税本算定通知の時に国保加入全世帯に周知パンフレットと意思表示カードを送付する予定で、このほかにも広報かわべの掲載、国保の手続きや申請のときに窓口で案内するなど、あらゆる機会を通じて周知を図っていきたいと思います。

第二段階の「差額通知」は、長期にわたり継続的に薬剤を服用されているなど、特定の方を対

問 防災行政無線の広報について

【目下部明伸議員】

川辺町では現在一日に3回担当の女子職員による定時放送が行われています。その町からの連絡広報を担当課の課長による肉声での放送としたなら役場と住民の距離が近くなることはもちろん、興味を持って広報を聞くことができるがどう考えるのか。

また昨年設置され現在稼働中の全国瞬時警報（J-ALERT）システムは異常なく自動起動しているのか。またそのシステムについての町民

【答】
無線の活用も含め身近な行政を目指す

【参事】

各課長による放送については斬新なアイデアであり、行政と住民の間を

身近にする経費のかからない方法であると考えています。一方では行政情報を確実に伝えるという観点から、「聞きやすさ」を考える必要性と録音スケジュールの調整事務も必要になってきます。

今後は町の管理職としての自覚をさらに高め、町民との対話の重要性を

認識し、防災行政無線の有効活用も含め、多様な手段、手法による情報の共有化を図り、行政と住民が身近に感じられるようまちづくりに寄与していきたいと考えています。

J-ALERTの全国一斉配信テストについては、国からの情報を正常に受信できるかの確認でしたが、本町においては問題なかったことを報告します。

【目下部明伸議員】

各課長による放送については経費がかからず、夢あふれるまちづくりに寄与する点からは是非推進して欲しい。



防災行政無線の録音

【参事】

今すぐとはいかないかも知れないが、課長会議に諮り、吟味していきます。

問

国体開催に関する
ボランティアの募
集は

【目下部明伸議員】

川辺町議会が国体のボート競技誘致について協議し、その決定をしたのは平成17年暮れであり、その方向を決定づけたのは1971名による誘致要望書であった。

ボート競技には多くのスタッフを必要とするが全国から来町する選手などの大人に対して中学生などの子供がその対応をすることは賛成しがたい。やはり大人に対しては大人が対応すべきであり中学生には裏方での協力を願うべきである。一方ボート競技誘致に対して要望活動をされた方々に対してその活躍の場を提供することはその方々にとっても喜びであるの

で、ぜひ案内と募集をされるのが肝要であると思うがどうか。

答

提案の趣旨をふまえて対応していく

【国体推進室長】

国体運営のボランティアスタッフについては、競技期間を考えると実質的には4000～5000名近くをお願いする必要がありますと考えています。

スタッフには場合によつては中学生もお願いしなければならぬとは思いますが、運営の主体は大人のボランティアを考えており、多くの方々に気持ちよくお迎えできるような準備を進めていきます。

競技の運営には競技団体と連携をとり、また協力を得ながら、高校のボート部、町ボート

協会などの競技に精通した人をお願いする考えで進めています。募集については、3月の広報誌で一般募集を開始しました。多くの応募を期待しているところです。また一般募集のほか、関係団体には個別に協力をお願いしているところです。国体誘致の要望をいただいた方々に協力依頼を行つてはどうかとのご提案については、提案の趣旨を踏まえ、要望書を出された町ボート協会の協力を仰ぎながら、多くの皆様に参加協力をいただけるよう募集を行っていきます。

問

第4次行政改革の
検証について

【目下部明伸議員】

わが町では昭和60年より行革に取り組んできました。合併が破綻した平成17年度には18年から22年までの第4次行政改革大綱なるものを作り財政の健全化を主題として取り組んできたが概要はどうであったか。

答

成果としては評価できるものと考え

【参事】

第4次行政改革については本年度がその最終年度となり、現在、取り組みの成果をとりまとめているところです。

主な歳入では、町税は税源移譲により、地方交付税は別枠加算により増加したため、財政運営は計画より若干好転しました。

58歳勧奨退職については2年間実施し、7名の職員が退職しています。

非常勤特別職の報酬の見直しについては、今後においても各委員の実働時間や職責などを勘案し検討する必要があります。

期末手当の削減については、議員の皆様方には自主的に2年間0.2ヶ月分の削減にご協力いただきました。町長をはじめ職員についても同期間同率を削減しました。平成20年度からは、特別職報酬審議会により報酬を減額。職員については、人事院勧告のマイナスイ改定により対応したところで

す。

事務嘱託員を原則ゼロとすることについては、平成18年度から2年間は、現業の事務嘱託員2名を除いてゼロとしました。平成20年度からは58歳勧奨退職などの影響により必要な事務嘱託員について採用させていただくこととしました。正職員数については、定員適正化計画に沿うよう新規採用者を抑制しています。

76件の取り組みの達成

度を4段階評価した結果、現時点で、計画どおり実施35件、おおむね計画どおり実施18件、遅れがち16件、未実施7件と自己評価をしています。

6年間の総効果額については約14億円を見込んでおり、取り組み効果としては評価できるものと考えています。新たな行政改革については23年度中に素案を策定したいと考えています。

【目下部明伸議員】

職員の削減等に関しては嘱託職員、外部委託、指定管理など総合的な評価が必要であると考える。また平成13年度から現在までの起債残高の推移はどうか。

【参事】

削減効果は実績としては、自己評価として積み上げたものが14億ほどと見込んでいます。

起債について大きく伸びているのは臨時財政対策債で交付税支援10



22年千葉国体の様子

0%の起債を前提として
おり事実上は平成12年、
それから22年においては
ほとんど変わりが無いと
考えています。

【目下部明伸議員】

一般会計の起債残高が
この10年間で額として18
億円から40億円になって
いることを認識すべきで
ある。

問

川辺版遍路について

【矢田宗雄議員】

3月20日に美濃加茂バ
イパスの鹿塩ONランプ
が開通します。美濃加茂
市へのアクセスや、東海
環状利用者にとってはと
ても便利になります。し
かし、その利便性が町内
を空洞化するおそれがあ
ります。町内に人を呼び
込むための施策が町の活
性化のため必要だと考え
ます。最近遍路がブーム
となっています。年配者
のみならず、若者もずい
ぶん多いそうです。そこ



大谷山八十八ヶ所登山口

で、川辺版遍路を作って
はどうでしょう。米田富
士、納古山、山楯公園、
大谷公園、八十八ヶ所霊
場、いば井戸地蔵、虚空
蔵菩薩など、どの地域に
も5〜6箇所の観光ス
ポットや大切に守ってき
た文化、歴史の香る施設
がたくさん残っています。
また町内ならではの
特産品も多くあります。
一つ一つでは微力でも町
全体から見れば大きな魅
力となります。遍路の醍

【産業環境課長】

本町においても活性化

答

観光資源を生かした
PRを行っていく

趣味は自然や地域の人々
とのふれあい、歩くこと
による気分のリフレッ
シュや、朱印が集まる楽
しさです。朱印の代わり
にスタンプラリーをとれ
ば若者にも楽しんでもら
えるのではないでしょ
うか。

を図るため、過去にJR
と協力した町内の散歩プ
ラン「JRさわやか
ウォーキング」を4回ほ
ど実施しました。毎回千
人を超える方が来町され
ており、駅を起点に本町
の自然や史跡など観光ス
ポットを見て歩き、楽し
んでいた、特産品の
販売など活性化のための
PRを行いました。今後
も同様なプランを作成す
るよう計画をしており、
現在JRに対して実施の
申し入れを行っていま
す。

情報の発信としてはパ
ンフレットの発行、ホー
ムページへの掲載を行う
とともに観光ブログを活
用したタイムリーなPR
に努めています。

見慣れた風景でも他地
域の人たちにとっては魅
力的な光景であり、貴重
な観光資源となります。
これらの資源を活性化に
つなげるよう今後も機会
があるごとに県外・町外
の人たちに紹介をしたい
と考えています。

問

子供たちは今

【矢田宗雄議員】

OECDなどの調査に

によると、世界186カ国
の子供たちの先生や親に
対する尊敬度の平均が7
2・3%あるのに対し日
本の子供たちは20%台で
最下位、また高校生の自
分をだめだと思っている
生徒が66%に対してアメ
リカ22%、中国13%との
調査結果があります。日
本の子供たちの心の閉塞
感が心配されます。この
ことは健康や学力にも影
響を及ぼすと考えられま
す。多くの親や先生は子
育て、教育に懸命なのに
子供たちの心を十分に満
たすことができない原因
はどこにあると考えてお
られるのか。川辺町では
このような子供たちの意
識調査はされているので
しょうか。また、親や先
生を尊敬でき、自分に自
信が持てるような教育的
配慮はどのようにされて

答

心の豊かさと温か
い人間関係を大切
にしたい

【教育長】

最近の学校教育に強く
求められていることは
「子供たちに学力をつけ
る」ということです。学
校現場の先生方はプロの
教育者として自ら指導力
を高める研修に力を注い
だり教材研究や授業展開
の工夫に努めています。
同時に、それ以上に心豊
かでたくましく生きる子
供たちの育成に力を入れ
ています。一斉学習・集
団学習の中で、学力を付
ける授業の充実、教科指
導の充実、心の豊かさ
と温かい人間関係なくし
てはあり得ないと考えま
す。

OECDの調査結果は残
念な数値と受け止めます。
意識調査の件ですが、
毎年実施されている小学
校5年生、中学校2年生
を対象とした全国学力・

いるのかお尋ねします。

学習状況調査があります。その中に意識調査もあり、若干項目の違いはありますが

「家の人と、趣味・進路・友達・将来のこと・学校のことなど話しますか。」

この項目を親に対する尊敬度と見た場合、小学校5年生では68%が、中学校2年生では53%が「ある」と答えています。

「自分には良いところがあると思いますか。」

これを自分に自信があるかに置き換えた時に、小学校5年生では60%が、中学校2年生では68%が「ある」と答えており、県の数値と比べ、川辺町ではそれを若干上回っています。

教育的配慮については学校現場の先生方と連携を取りながら、常に子供たちの良き姿をとらえ褒めてやり、認めてやり、励ましてやり、位置づけてやる。そうした配慮と指導姿勢に心がけていきたいと考えます。

子供たちに「人を尊敬

する心」「自立心」を求めるならば、同時に教師が、親が、大人が、尊敬されるべき人間になれるよう磨きをかけていかなければならないと考えます。

問 民有地との賃貸借契約を

【長尾 諭議員】

今度移設整備される可茂消防事務組合川辺出張所の南側（国道418号線を挟んだところ）に約2万平方メートルの民有地があります。自衛隊ヘリによる救助訓練にも使用されています。そのことから町としてもこの土地所有者との間に、賃貸借契約を締結し、普段は芝生公園などとして使用しながら、緊急時には臨時機応変に使用できるように、例えば県防災ヘリの活動拠点に、あるいは緊急避難場所としてすぐ活用することができるとも契約手続きをすることが望ましいと思います。町の考えは

答 有事の際に使用できる場所として認識している

【総務企画課長】

本町の避難所については11箇所を指定し、避難場所として7箇所を指定し、4箇所防災備蓄倉庫を設置するなど災害時に備えています。

特に今回B & G海洋センターに隣接して可茂消防事務組合の川辺出張所

が移転建設されることにより災害時の拠点的功能は格段に向上すると考えています。

また、岐阜県においては防災ヘリに加え平成23年2月9日よりドクターヘリの運航を開始し、県民の安全・安心な暮らしの実現を目指しています。

岐阜県においては、このドクターヘリの導入により、可茂消防事務組合管内で37箇所のランデ



B & G海洋センター南側民有地

ブーポイントを位置づけ、その内、川辺町内では東小学校グラウンド、北小学校グラウンドを位置づけています。この位置づけにより平成23年1月14日には白川町の白川口運動場と美濃加茂市のライン公園で可茂消防事務組合本部と木沢記念病院、白川病院、岐阜大学医学部付属病院が連携し訓練を実施しております。こうしたことから、本町としても、このランデブーポイントの位置づけにのっとり進めていきたいと考えています。

また、航空法では消防・防災ヘリは、飛行場以外の場所でも国土交通省の許可を得ずして離着陸することができ、ドクターヘリにおいても、消防署の依頼によって同様の扱いとなっています。

こうしたことから、本町としても日頃から空き地・ランデブーポイントの把握に努め、災害現場や事故現場等が一番近い箇所を消防署などに連絡

できる体制をとりたいと思っています。

そのため、ご指摘の箇所も有事の際には、使用できる箇所として認識しており、必要に応じて、その都度対応していきたいと考えています。

問 ぎふ清流国体について

【牧田富朗議員】

①岐阜県では、「昭和40年岐阜国体の思い出」を募集されています。

町としては大会の機運を盛り上げるためどのように対応しますか。

②新艇庫は国体後の活用期待されます。3人の管理人は維持管理や直接ボートの指導もあると思いますが仕事の内容分担等はどのように対応しますか。

③見せるボート大会にするため映像を巨大モニターで映し出すよう設置してはどうでしょうか。

④ダム湖でのボート練習

と砂取り船とはどのような契約がされているのか。

⑤川辺町出身で国体候補の選手は何人いますか。

答 大会に備え準備を進めていく

【国体推進室長】

①「昭和40年岐阜国体の思い出」の募集については岐阜県が国体気運の盛り上げのため募集を行っているもので、町としては、広報誌や国体ホームページなどで募集を随時行っているところですが、なお募集について問い合わせがあれば内容を説明し、協力をお願いすることとしています。川辺町から思い出を投稿されている方もあり、国体への気運を高める材料として取り扱っていきたいと考えています。

【教育課長】

②新艇庫は平成24年までは国体で使用する予定の艇の保管場所として利用を行いますが、国体終了後は収容船舶数に余裕ができ、艇の保管場所として利用する団体の増加も予想されます。

管理体制は昼間の管理1人、夜間の管理2人での運用を考えています。管理人は施設内の管理が主となるため、指導については業務として想定しておりません。指導についてはボート教室の開催やボート協会の協力のもとに進めていきたいと考えています。

【国体推進室長】

③競技の映し出しについては、現段階での考えとして、公民館前の休憩所内に50インチ程度のモニターを設置し、国体の競技風景を見ていただく予定です。

巨大モニターによる



建設中の新艇庫

競技風景の映し出しについては、多額な費用を要するため、先催県と同程度の方法で映像の提供を考えています。

【教育課長】

④湖面の利用に関しては、岐阜県、川辺町、岐阜県ボート協会、砂利採取業者の方で協議を行っており、ボートシーズン中の採取禁止や、ボート、カヌー等の船舶が安全かつ自由に航行できるように配慮することなどを取り決めていきます。大会でコースを使用する際

には競技の支障とならないよう採取の制限を行う旨の協議がなされており国体の運営に支障はないものと考えています。

【国体推進室長】

⑤昨年開催された千葉国体を例にとると、社会人・大学生・高校生で同町在住者および同町出身の選手が9名おり、種目ではボート競技と競泳の2種目となります。2年後の候補者数を考えるにあたっては、学生の今後の進路が重要であるため、明確な答えはできませんが、昨年の参加者と同様の顔ぶれであれば同程度の候補者数であると考えています。今後、競技者本人、競技団体が競技力向上に努めることにより、若干プラスへ向くことを期待しています。

問 小中学校の学級編成基準について

【牧田富朗議員】

平成23年度から全面的に新1年生は35人に学級編成が30年ぶりに見直しとなります。しかし、岐阜県では22年度より小学校1・2年生では35人学級が前倒して実施されているようです。とすれば、川辺西小1年生は2クラスになったわけですがどうして1クラスでしたか。各学校の加配教員の基準はどうなっていますか。

答 基準の弾力化が図られている

【教育長】

平成13年から国は、都道府県教育委員会の判断により、特例的に国の基準を下回る少人数の学級編成基準を設けることを可能として基準の弾力化が図られてきました。岐阜県においても弾力化の中で少人数学級を取り入れたところもあります。

が、学級増に伴う職員増に対して国庫負担は厳しく、国庫負担は教育指導の改善に関する特別な研究が行われる学校に限られ、他については市町村の負担と認識しています。23年度から県下一律に、小学校1・2年生と中学校1年生に限り35人を基準とする少人数編成を可能としました。それにより、川辺西小学校の新2年生が2クラスになり、川辺中学校でも新1年生が4学級となります。

今後の見通しですが、当初、国は順次ということ打ち出しておりましたが結論は出ておらず、現在では、はっきりしていません。県も同じです。少人数指導、生徒指導等の加配については町の支援員を兼ねており延べ人数としては西小学校へは3人、東小学校へは5人、北小学校へは1人、中学校へは7人となっています。

問 高校入試の特色化 選抜について

【牧田富朗議員】

岐阜県ではこの10年間特色化選抜と一般選抜の二本柱となっています。98%の生徒が高校受験をする時です。二本柱の受験は学校や生徒に負担が大きく単純化すべきと思います。この無駄な入試方法をどう考えられていますか。お考えをお聞かせください。

答 見直す時期にきて いる

【教育長】

平成14年、高校入試に「特色化選抜」が導入されて、今年で10回目となります。その間・特色化選抜の制度がはつきり理解できない。・特色化選抜の可否判定の基準がどうもはつきりしない。・普通高校への導入はよく理解できない。

問 町長の政治姿勢に ついて

【牧田富朗議員】

佐藤町長には、平成13年5月に就任されて3期10年が経過しました。この間、着実に実績を残され、多くの公共事業等々も町民サービスとして潤っています。幸いこの10年間には大きな自然災害や社会的な混乱はなかったものの経済不況の波がありました。

今後の政治姿勢について次の点をお聞きます。
①美濃加茂市定住自立圏共生ビジョンとして、どの項目を具体的重点事業として推進されま

すか。
②美濃加茂市との合併は近い将来に考えられま
すか。
③来年度の清流国体が「最優先課題」だと思っています。今こそすべての面からの「発想力」で佐藤カラーを出すべきだと思いますがどうでしょうか。

答 対話を大切にアイ デア発想力を生か していく

【町長】

①共生ビジョンの小分野でいうところの「交流」「教育」「公共ネッ

トワーク」「道路等のインフラ」「福祉」といった取り組みを特に進めていきたいと考えています。共同で共通したサービスをを行う、あるいは単独では不足するサービスを補完することにより、サービス水準を高めるとともに、市民と町民の交流を促進することが大切と考えています。

市と町の垣根を意識しない生活環境を創出することが、この地域の新しい時代のさきがけになるのではないかと考えています。ただし、美濃加茂市もまだまだ手探りの状態であることから、市と協議のうえで、できるものからはじめて、順次取り組みの間口を広げていきたいと考えています。

②合併の再協議にあたっては市民、市議会、市役所等の気運が高まり、市サイドにおいて、ある程度の推進力が生まれることが前提条件であるところ、残念ながら現在はその状況ではないと

考えています。気運の展開次第では近い将来も考えられるものであると認識しています。なお、この件に関しては私自身は決して否定的な考えをもっているものではないことを付け加えさせていただきます。

③④のお尋ねにつきましてはまとめてお答えをさせていただきます。

「佐藤カラー」を、とのご提言ですが、私自身、町民の皆様にとどの程度「佐藤カラー」を感じていただいているのか実は気になるところです。

これまでの私なりの取り組みをいくつか挙げさせていただければ、下水道の推進や、国道41号美濃加茂バイパスの建設促進に精力的に努めてきた結果、これらについては間もなく一つの区切りを迎えるところまでやってきました。また、山川橋についても一定の方向性を出し改修を行った結果、今では多くの住民の皆様にご喜ばれているもの

と自負しています。その他小中学校の耐震補強、

西タウン、東タウンの建設、全町ケーブルテレビ網の整備などのハード事業のほか、中学卒業までの医療費無料化、妊婦健康診査の充実、出産育児

奨励金制度の創設などソフト事業も充実してきました。中でも国民体育大会ポルト競技の実施については特に私の思い入れの深い事業です。いよいよ24年に迫った本番に向けて重点的に取り組んでいく所存です。

発想力という言葉をいただいております。私としては常日頃より、職員のみならず、議員、各界で活躍されている方々、町民の皆様すべての知恵や考えを活用させていただきたいと考えています。大衆に勝る知識はないと考えているためです。したがって、これからもそうした方々とのふれあい、会話を大切に知知識、アイデアを吸収し、新たな発想を得るこ

としたいと考えています。

問 情報化社会に即した町政議論の公開について

【渡辺芳孝 議員】

ネット革命といわれ瞬く間に国そのものが崩壊する様を見るにつけ、また名古屋市議会の解散を問う住民投票で賛成が73%を占めたことの意味を考えても、その善し悪しは別として現状を変え

たい住民の不信感、不満の蓄積が背景にあると考ええます。諸報道によれば今年の地方選挙に向けて機能していない地方の議会として「議案を修正しない。提案しない。公開しない」3ない議会が多くあると痛烈に批判していますが、町民からも町政の情報が全く伝わってこないという不満があります。その責任は議会にもありますが私は、町民の町政に対する信頼と協力を得るには事業編成過

程の議論の公開、情報の早期開示などケーブルテレビとか町のホームページ等で町民に情報を公開するのが時代の要請と考えます。所管の見解を求めます。

答 情報の提供手段の多様化をめざす

【総務企画課長】

川辺町が有している広報の手段は、広報誌、防災行政無線、町ホームページのほか自治会を介したお知らせ等の各個配布または回覧です。事業によつては地区説明会を開催したり、郵便等を用いて資料の配付をしています。今後は、ケーブルテレビ網の活用も視野に入れていく必要があると考えています。

「事業課程の議論の公開」「情報の早期開示」については、町民総参加による町政の推進には非常に重要なことと認識しています。執行部としても広報の充実に努めてい

きます。

しかしながら、どうしても伝えきれない内容については個別に説明していく方法によらざるを得ないのが実情です。

今後は情報の提供手段の多様化を検討するとともに、町民の皆様の意見や要望の把握を今以上に拡充させ町政に反映できるように努めていきます。

問 国保の平成24年度からの税率改正値上げについて

【渡辺芳孝 議員】

平成23年度は税率改正値上げはしないが、平成24年度から10%、15%、25%、31%の税率値上げ改正案が提出された。国保運営協議会には町議会議員2名も参加して慎重に協議されたと思います。平成24年度からの税率値上げ改正についてはどのような論議がなされたのかお尋ねします。

答 財政見通しを基に国保運営について審議し試算値を示した

【住民課長】

国保運営協議会においては執行部において策定した財政見通しをもとに国保運営についてご審議いただいておりますが、2年先、3年先までの具体的な税率改正までのご審議はいただいております。前回の協議会においても、平成23年度予算編成に関するご審議をいただくと、平成23年度へ3千万円程度繰り越せる見込みとなり、これを活用することで平成23年度は税率改正は行わないことまでは決まっています。しかしながら、平成24年度以降については平成23年度に策定する財政見通しを見極めたうえで改めてご審議いただくことにしています。また10%、31%の税率引き上げ案についてはひっ迫する国保財政の現状をお示しするうえで構造的な赤

字幅を解消しようとする
と、どれほどの税負担が
必要かを試算したもの
で、決して引き上げ案と
いうものではありません。

問 各種団体の費用対 効果の再検証を

【渡辺芳孝 議員】

平成23年度一般会計予
算総額は39億6千万円で
76%の増額予算が提案さ
れています。予算は国の
制度に伴う事業、子ども
手当等福祉事業、緊急経
済対策、緊急雇用対策事
業などが全体の予算規模
が増加した要因と考えま
すが財政的には、財政健
全化判断比率で見ても十
分健全財政が維持されて
いると考えます。起債残
高も平成17年度は95億円
で平成23年度は96億円で
7年間で約1億の増加に
とどまっています。基金
残高も21億円確保できて
おり平成17年度より3億
4千8百万円増加してお
り町政運営にも少し柔軟

性が出てきています。そ
こでお尋ねします。作っ
ては壊す箱物の時代は過
ぎ去り、これからの町政
は、少子高齢化が進む中
でいかに町民という人的
資源の活用を知恵を出す
行政を行うかが、まちづ
くりの原点となり、自分
の町は自分が守る町民総
参加の町政が時代の潮流
であると考えます。

は、歳出の削減にも一定
の効果を生み出し、現時
点での町の財政状況はお
おむね健全な状態にある
と考えられます。

しかしながら、今後の
財政状態を考えた場合、
さらなる行政改革が必要
になるものと感じていま
す。

こうしたことから、川
辺町のために積極的に活
動しておられる団体が多
く存在していることは承
知しているところですが
各種団体に対する補助
金、負担金についても団
体の活動内容を把握した
うえで、公共性・必要
性・有効性・経費負担の
妥当性などを判断基準と
して改めて検討すること
が必要であると考えてい
ます。補助金・負担金を
減額することのみではな
く有益性が高いと認めら
れる団体には、より支援
を厚くしていくことも考
えています。

答 団体の活動内容を 把握していく

【参事】

第4次行政改革におい
て各種団体に対する補助
金、負担金の見直しを
行ったところです。

行政改革の取り組み

【緊急質問】

東日本大震災に関連
して緊急質問があり
ました

東日本大震災で、今、
日本国・日本国民が大き
な打撃を受けています。
2点について尋ねます。
無いことを祈ります

が、被災地で川辺町の住
民が、勤務その他で当地
に滞在し、被災は無かつ
たのか、情報を得ておら
れるのか。

今までの防災計画の常
識を覆すといっても過言
ではないこのほどの災害
の現実から、町として災
害支援策と併せて今すぐ

実行できる防災対策は、
どう考えておられるのか。

答 自助・共助・公助 の心構えで

【町長】

被災者の情報について
はまだ情報が入っていま
せん。

今すぐ実行できるもの
は何かについては、まず
自助ということ、自らの
身は自らで守っていた
ために、一週間から
10日程度の水や食糧の備
蓄が必要になってくると
思います。

次に指定された避難所
へ避難する際には、隣近
所の皆さんと
声を掛け合っ
ていく。これ
が共助にあた
ると思いま
す。

それから避
難所の生活が
3日から一週
間になると、
その間に支援
物資の到着と



防災備蓄倉庫

編集後記

三月議会の開会中
予算審査のため、総
務委員会が開かれま
した。その日あの東
日本大震災が発生し
ました。あまりの被
害の大きさに、すべ
ての日本人が茫然自
失となりました。し
かし、東日本の復興
は、日本全土の復興
との思いで、多くの
人達が立ち上がって
います。あの災害を
いつまでも忘れない
こと、どんなに小さ
くても自分にできる
ことをやり続けるこ
との大切さを実感し
ています

いった公助を待つことに
なると思います。

町民の皆様には、まず
身近な水と食糧の備蓄が
必要で、そして自助・共
助・公助の心構えが必要
ではないかと思っています。